実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
南島原市	釘山地域（釘山集落）	平成28年2月	令和2年3月

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	17.4	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	12.4	ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.9	ha
ｉ　うち後継者未定または不明の農業者の耕作面積の合計	0.9	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.7	ha
（備考）		

2　対象地区の課題

アンケート結果によると、北有馬町の縮小・離農したい耕作面積が24．3haに対し、拡大したい中心経営体の意向面積が10．3haと少なく、新たな農地の受け手の確保が必要である。
釘山地域は、基盤整備完了地域だが、坂下川流域の水田地帯は山陰となる。今後、山の成長が増してくると耕作に影響が出てくる。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水田については、集約して担っていくことは難しい。用水路等の施設維持管理に人員が必要であり、数名の経営体で担ってはいけない。将来的に、地域で水系を守っていくルール作りが必要である。
畑作については、当分の間は地域内の中心経営体で担っていくことができる。ただし、すでに他地区からの入作者もおり、数十年後には新たな経営体の受入れも考え、地区の担い手を確保していく。

4　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

すでに、釘山地域では中間管理事業を活用した流動化を図っており、中心経営体はその意義を認識済みである。今後も規模拡大時等の機構活用はもちろんのこと、それ以外の農業者へも地区での農地や営農上に関する相談がある場合は、身近な農業委員や農地利用最適化推進委員につなげ、将来的にも農地の集約化を目指せる体制づくりに取り組む。